

令和2年第3回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和2年3月27日(金)
午後3時30分開会 午後5時23分閉会
2. 開催場所 ニセコ町総合体育館会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博
1 番 委 員 下 田 伸 一
2 番 委 員 越 湖 明 美
3 番 委 員 萬 谷 政 博
4. 欠席委員 4 番 委 員 大 橋 理 絵
5. 事務局出席者 学校教育課長 前 原 功 治
町民学習課長 佐 藤 寛 樹
学校給食センター長 富 永 匡
幼児センター長 酒 井 葉 子
学校教育課総務係長 工 藤 亜津子
6. 会議録署名委員 1 番 委 員 下 田 伸 一
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 交通違反の報告について

報告第2号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について

報告第3号 ニセコ町教育委員会臨時職員の採用について

報告第4号 ニセコ町会計年度任用職員の採用について

報告第5号 令和元年度教育費予算の補正について

報告第6号 区域外就学の承諾について

報告第7号 教職員血液検査実施要項の一部改正について

報告第8号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割
振り等に関する要領の一部改正について

報告第9号 ニセコ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部
改正について

報告第10号 ニセコ町実用英語技能検定料補助金交付要綱の制定について

議案第1号 第7期ニセコ町社会教育中期計画の策定について

議案第2号 ニセコ町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について

議案第3号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第4号 ニセコ町教育委員会職員の職の設置規則の一部改正について

議案第5号 ニセコ町特別支援講師及び特別支援教育支援員取扱規則の一部改正について

議案第6号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について

議案第7号 ニセコ町教育委員会外部評価委員会設置規則の制定について

議案第8号 教育関係施設等の整備計画について

議案第9号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について

8. 議事の概要

教育長: 定刻となりましたので、ただ今から第3回教育委員会議臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「1番 下田委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明をいたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長: 教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

下田委員: 議会でニセコ高校の件について質問は出ましたか。

教育長: 議会でニセコ高校に関連して出たのは、予算特別委員会の中で高等学校費の寄宿舎管理費の中の賄い材料費のところ、志願者数が今年は減少しているがこの予算額がどうなのかということと合わせて、志願者数が少なくなったことに対してどう考えるのかという質問がありました。私からは、この度の減少については非常に危機感を抱いているとこのことで、執行方針にも述べさせてもらいましたが、募集範囲の拡大等も含めて、寮の整備も視野に入れながら、今後話し合いを進めて、議員の皆さんにもご提示していくという内容の答弁をしております。

下田委員: 次年度中にとということですか。

教育長: 令和2年度中にとということでスケジュール感はもたなければいけないと思っております。先日校長とも話をしましたが、募集範囲を拡大して特に全国ということになれば、春先に道教委に申請をしなければいけないので、4月に入ってから具体的な検討を事務局と高校で話をしながら、教育委員の皆さんの意見も賜りたいと思っております。

ただ、それだけで進む話ではなくて、寮の管理をどうするのか、今閉寮している土日の扱いをどうするのか、管理人をどうするのかということも合わせて考えていかなければいけないので、4月以降皆さんの意見を伺うことになると思います。

教育長: ほかに質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 交通違反の報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 ニセコ町立学校教職員等の人事異動について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ内容説明、教育長補足・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 ニセコ町教育委員会臨時職員の採用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・幼児センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 ニセコ町会計年度任用職員の採用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各管理職が内容説明・・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 令和元年度教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 区域外就学の承認について」を議題といたします。
説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 教職員血液検査実施要項の一部改正について」を議題と
いたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第8号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員
の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題といたします。
説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第8号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第11 報告第9号 ニセコ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務
取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第9号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第12 報告第10号 ニセコ町実用英語技能検定料交付要綱の制定につい
て」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第10号」の説明が終わりました。
それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第13 議案第1号 第7期ニセコ町社会教育中期計画の策定について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第13 議案第1号 第7期ニセコ町社会教育中期計画の策定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第14 議案第2号 ニセコ町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第14 議案第2号 ニセコ町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第15 議案第3号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第15 議案第3号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第16 議案第4号 ニセコ町教育委員会職員の職の設置規則の一部改正について」の件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第16 議案第4号 ニセコ町教育委員会職員の職の設置規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第5号 ニセコ町特別支援講師及び特別支援教育支援員取扱規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第17 議案第5号 ニセコ町特別支援講師及び特別支援教育支援員取扱規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 議案第6号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第18 議案第6号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第19 議案第7号 ニセコ町教育委員会外部評価委員会設置規則の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第7号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第19 議案第7号 ニセコ町教育委員会外部評価委員会設置規則の制定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第20 議案第8号 教育関係施設等の整備計画について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、各管理職が内容説明・・・

教育長：「議案第8号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第20 議案第8号 教育関係施設等の整備計画について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第21 議案第9号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第9号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「日程第21 議案第9号 ニセコ町教育委員会職員の人事異動について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・(異議なしの声)・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第9号」は、原案のとおり決しました。

教育長：その他、説明・協議事項はありませんか。

- ・ 町民学習課長：公共施設の休館等の取扱いについて
- ・ 学校教育課長：ALTの任用について

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・(教育長から今後の日程の説明)・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

下田委員：ニセコ高校のマレーシア行きはどうなりますか。

教育長：4年生のマレーシア行きについては、現在は入国できないので、6月下旬を予定していますが、そこもまだはっきり約束されるものではありません。その後いずれこむと通常通りの研修にはならないので、3ヶ月でも行ければ行きますが、それ以上入国できないということになれば難しくなることもあります。いずれにしても、コロナウイルスの終息がどうなるかが影響される場所であり、2人が4年生に進級はしますが、その内容については場合によっては研修先を変えるということも想定して今後進めることとなります。

教育長：ほかに質疑はありませんか。

・・・(なしの声)・・・

教育長：ないようですので、以上で、第3回教育委員会議臨時会を終了いたします。ご苦労様でした。